

ダンプキャラバン 単価の改善・優先使用求める

8月5日、全国ダンプキャラバン行動の一環として札幌での要請行動が行われました。この日の行動には「新型コロナ」との関係で参加人数をしばらく、全国ダンプ部会の森谷部会長、道本部の森国委員長、宮澤書記長と札幌ダンプ支部1名で、北海道開発局、道庁、札幌市に対して要請を行いました。

要請では、公共工事設計労務単価の引き上げにより増えるはずの労賃（＝ダンプの単価）が、末端の労働者にまで確実にいきわたるよう改善を求めたほか、新型コロナウイルス感染防止対策のために休工期間等が生じた場合の日当補償などについて具体策を講じるよう要請しました。また、森谷部会長から「ダンプ規制法」第12条団体に所属するダンプの優先使用は、発注者に対する努力目標ではなく義務であるということが歴史的背景を踏まえたうえで説明され、今後発注される工事について札幌ダンプ支部に加入するダンプの使用促進に関する協力を求めました。

函館支部が夏の「健康相談会」

8人からの相談、6人が検査予定

函館支部は8月10～12日に、道南各地の8か所（福島・上ノ国・江差・森・八雲・樞法華・恵山・戸井）で、毎年夏の恒例となっている「健康相談会」を開催しました。今年の相談会には8人からの相談（昨年と同じ）がありました。相談内容は、振動障害5件、じん肺2件、アスベスト1件、騒音性難聴3件で、このうち6人は医療機関での検査を予定しています。1人は振動障害・じん肺・難聴の3つとも検査することになりました。

相談者の中に、相談会の10日前に亡くなった方の奥さんと娘さんがいました。この方は、今年の春に「悪性胸膜中皮腫」と診断されて労災申請しましたが、監督署の担当者から「職歴の調査が難しく認定は難しい」と言われたとのことで、死因からみて署の対応に疑問がある内容でした。申請中に本人が亡くなっていることから、今後必要な書類や対策、遺族年金の手続きなどについて詳しく説明して、監督署からの通知があればすぐ組合に連絡するように話しました。

北海道の最低賃金「現行どおり」の答申 道労連が抗議の談話 異議申し立てへ

北海道地方最低賃金審議会は8月11日に、2020年度の北海道の最低賃金について引き上げをせず「現行どおり」（時間額861円のまま）とするという答申をしました。中央最低賃金審議会は「目安」を示しませんでした。全国では36地方（8月7日時点）で引き上げの答申が出されているのに比べても、北海道は極めて消極的で不十分な答申です。

道労連はただちに抗議の談話を発表するとともに、「審議のやり直し」を求める異議申し立てをします。

2020年度の北海道地方最低賃金審議会答申に対する談話

北海道地方最低賃金審議会は2020年8月11日、2020年度の北海道最低賃金の引き上げを行わず「現行どおり」とする旨答申した。コロナ禍で最低賃金の役割が特別の重みを増していること、全国では36地方(8月7日時点)で引き上げの答申が出されていることをふまえると、極めて消極的かつ不十分な答申であると言わざるをえない。労働者側委員は審議を公開するよう主張し、連日開催された専門部会では現場の切実な声や引き上げの意義を述べ、結審の際にも「反対」を貫いた。引き上げにこだわり粘り強く最後まで貫徹された労働者側委員に敬意を表するとともに、「引き上げ凍結」に固執した使用者側委員と、その意向に偏重した公益委員に対し、満身の怒りを持って抗議する。

「病院の清掃は、医療従事者と同じように高いリスクを負っている。でも賃金はほぼ最賃」「マスクは必ず仕事に着けていかなければならない。自腹で購入している。せめてマスク代くらい引き上げてほしい」など、現場からリアルで切実な声が多数寄せられた。

社会的役割は高いが待遇は低いエッセンシャルワーカーの賃金改善、人口や経済の大都市集積と拡大し続けている地方との格差改善、直面する日本経済の立て直しという点でも、最低賃金の大幅引き上げとそれを担保する中小零細企業への支援拡充などと一体的に最低賃金を引き上げる答申を行うべきである。

北海道は22年連続で人口減となり、その減少幅は全国最多となっている。とりわけ、若年層が安心して働き、住み続けられる賃金と雇用、社会基盤を整備することは最重要課題である。最低賃金の引き上げ幅が極めて少額となることで、地場賃金相場への反映の凍結・停滞を招くことになり、消費が冷え込んで地域経済をいっそう疲弊させる負のスパイラルへと陥ってしまうことは明らかである。

現局面の経済悪化は、コロナ禍以前からの賃金低下、消費税の引き上げなどによる個人消費の落ち込みなど景気低迷が主要因である。コロナ禍にあっても上場企業の3月末決算は黒字である。大企業の内部留保に至っては、前年同期比で19兆円も増えている。政府は、「アベノマスク」「各種助成金の事務委託費」「GoTo トラベル」などに巨額かつ不透明な使途の税金をつぎ込む一方で、中小零細企業における最低賃金引き上げを促進するための有効な支援策を示そうとすらしめない。10兆円という巨額な予備費の活用をはじめ、最低賃金の大幅な引き上げや全国一律制度の確立は十分に可能であり、その施策こそが、コロナ禍の深刻な経済悪化から脱し、地域循環型経済をつくるベースとなる。

政府には、最低賃金の引き上げを強く促進する中小零細企業への支援策を抜本的に拡充すること、北海道地方審議会には、審議をやり直してコロナ禍でのすべての労働者の奮闘に報いる賃上げと、地域経済の底上げをはかる中小零細企業への支援策実現を政府に強く迫ることを求める。安倍政権は、国会を休会にして呑気に休んでいる暇などないはずである。直ちに国会を開き、コロナ禍での感染対策強化と補償・支援をセットで行うよう求める。

道労連は引き続き、「いますぐ1000円、1500円をめざす」こと、全国一律最低賃金制度を確立することをめざして奮闘する決意である。

2020年8月11日
北海道労働組合総連合
事務局長 出口 憲次